

くらしきベンチャーオフィス

くらしきベンチャーオフィス（KVO）とは？

- インキュベーション（創業支援）施設です。
- 起業家の成長を支援します。
- 倉敷市が運営しています。

主な支援内容

1. 創業を考えている人、経営課題がある人には・・・

- 創業の準備や手順の説明
- 事業計画（創業、新規事業）の作成支援
- 販売促進や各種経営相談
- 支援機関（商工団体、金融機関、専門家等）の紹介
- 各種補助金申請書類の作成助言

2. 入居を考えている人には・・・※空き室がある時

- 入居条件・手順の説明
- 『入居用申請書類』（KVOのホームページからダウンロード）の作成支援
などのお手伝いをしています。

入居の要件

- 高梁川流域市町に住民票／法人登記があること
- KVOを主たる事業拠点とすること
- 代表者が自ら事業に当たること
- 入居申込時において事業開始／法人設立後5年を経過していないこと
- 法人の場合は、株式・合名・合資・合同会社、企業組合、一般社団法人、NPO法人のいずれかであること
- 市町村税を滞納していないこと
- 暴力団関係者ではないこと

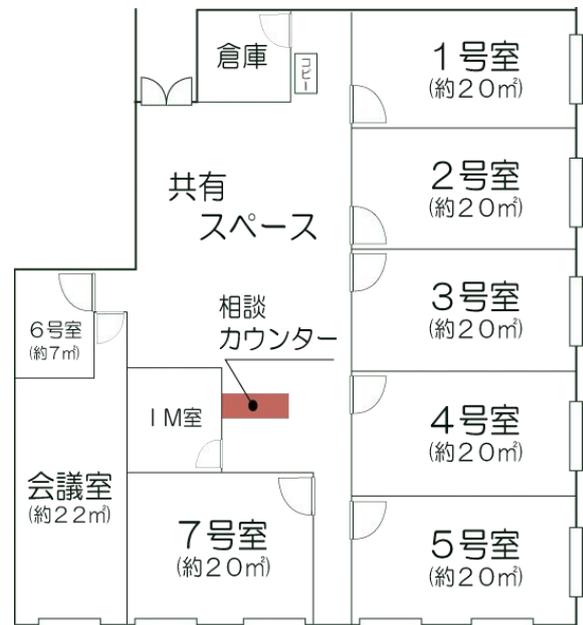
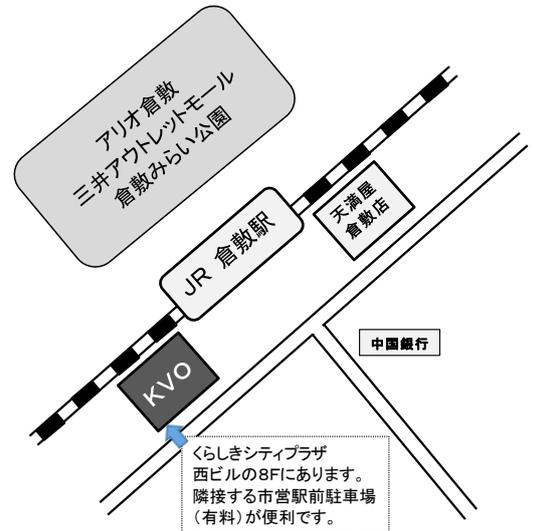
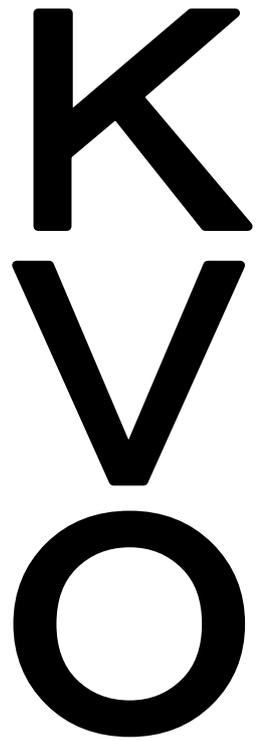
入居対象事業

次のいずれにも該当しない事業

- 弁護士、司法書士、行政書士、弁理士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、不動産鑑定士、土地家屋調査士等の専門的資格を有する者が、当該専門的資格に係る業務のみを行うこととしている事業
- 事業内容に独自性又は新規性が認められない事業
- 支援施設に不特定の者又は多数の者の出入りが想定される事業
- 販売代理店及びフランチャイズ契約に基づく事業
- 法令及び公序良俗に反する事業
- 射幸心をあおるおそれがある事業

家賃等

- 家賃：月額30,857円（6号室以外で約20㎡）、月額10,285円（6号室。約7㎡）で水道光熱費とネット接続料込み
- 敷金：家賃3ヶ月分
- 共用会議室：使用料無料（予約制。会議や商談用）
- 入居期間：原則3年以内+延長1年（要審査）



KVOは倉敷で創業したい人、創業後まもない人を応援します！